



妊娠・出産直後からの
家庭訪問マニュアル
(0～6か月編)

独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業

特定非営利活動法人
子育て支援を考える会 TOKOTOKO

はじめに

子どもたちは、親をはじめとする多くの大人に愛され、心身ともに健やかに育つ権利をもっています。しかし、わが国では、子どもの心にとても大きな傷を与える子ども虐待が後を絶たない現状があり、死亡事件の多くは、乳幼児期の子どもたちです。

特定非営利活動法人子育て支援を考える会 TOKOTOKO は、独立行政法人福祉医療機構の助成を受け、平成 23 年度・平成 24 年度は、愛知県・知多市と協働し、妊娠中・出産直後からの家庭訪問支援と、子ども虐待を予防するシステムづくりなど、地域連携事業を推進してきました。

そして、平成 25 年度から、大阪・浜松と広域的にネットワークを広げ、各地区の特性を生かした家庭訪問の実践をもとに、子ども虐待の予防を視野に入れた家庭訪問のマニュアル作成に取り組みました。

このプロジェクトによる家庭訪問は、既に米国各地の実践によって成果が実証されている HFA (Healthy Families America) の家庭訪問事業をモデルとし、その方法論をわが国の文化や制度の枠組みの中で活かしていくことをめざしています。

本書「妊娠・出産直後からの家庭訪問マニュアル」は、このプロジェクトで、3 年間取り組んだ内容を総括し、家庭訪問員の養成や、妊娠中・出産直後からの集中的な家庭訪問の運営方法についてまとめたものです。

どの親も、どの家族も、よい親でありたい、よい家族になりたいと願っています。その願いに寄り添い、家族の長所や強みを発見して、それを発揮できるように支援して行く役割が家庭訪問員に期待されています。親子の愛着の絆、肯定的な関係づくりの支援が重要です。本書は、そのような家庭訪問支援の早期からの予防的なシステムの実現をめざして作成しました。この「妊娠・出産直後からの家庭訪問マニュアル」が、子ども虐待の予防に、少しでも役立つことを願っています。

最後に、このプロジェクトのアドバイザーを、オレゴン州の HFA の家庭訪問プログラムのインストラクターであるキャシーギブス氏、ピネラス郡のキャロルフリーマン氏、HFA の家庭訪問プログラムの活用のために、2005 年から継続的にご指導下さいましたヘネシー・澄子先生（社会福祉学博士）にお願いしました。

先生方のご熱心なご指導と共に、家庭訪問員の養成と家庭訪問の実施にご協力をいただきました大阪・愛知・浜松の関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

2015 年 3 月 31 日

プロジェクト委員長 坂 鏡子